

議案第107号

## 町の新設について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による静岡都市計画事業清水三保羽衣土地区画整理事業についての換地処分の公告があった日の翌日から、本市内の字の区域をもって別紙のとおり町を新設する。

令和2年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

別紙

三保松原町を新設する区域

大字三保字八木1075の1から1075の3まで、1076の1、1076の2、1077の1から1077の4まで、1078の1、1078の2、1079の1、1079の2、1080、1081の1から1081の3まで、1082の1から1082の5まで、1083の1、1083の2、1084の1から1084の10まで、1085、1085の2から1085の4まで、1086の1から1086の7まで、1087の1から1087の8まで、1088の1から1088の3まで、1089、1090の1から1090の13まで、1091の1、1091の2、1092の1、1092の2、1093、1094の1から1094の4まで、1095、1096の1、1096の2、1097の1から1097の5まで、1098の1から1098の5まで、1098の11、1098の12、1099の1から1099の8まで、1100の1、1100の6から1100の9まで、1101から1103まで、1104の1から1104の3まで、1105、1106の1から1106の3まで、1107の1、1107の2、1108の1から1108の12まで、1109の1、1109の2、1110の1、1110の2、1111から1113まで、1114の1から1114の4まで、1114の6から1114の8まで、1115の1、1115の2、1116、1117の1、1117の2、1118の1、1118の3、1119の1、1120の1、1121の1、1121の3から1121の6まで、1122、1123の1、1123の2、1124、1125の1、1125の2、1126の1、1126の2、1127、1128の1、1128の2、1129から1131まで、1132の1、1132の2、1133、1134、1135の1、1135の2、1136の1から1136の5まで、1136の7から1136の11まで、1137の1、1137の2、1137の5から1137の8まで、1138の1、1138の2、1139の1から1139の8まで、1139の11から1139の21まで、1140、1141の1から1141の6まで、1142の1、1142の2、1143の1、1143の2、1144の1から1144の8まで、1145の1から1145の4まで、1146から1148まで、1149の1、1149の2、1150の1、1150の2、1151の1、1151の2、1152の1、1152の2、1153の1から1153の6まで、1154の1から1154の11まで、1155の1から1155の4まで、1156の1、1157の1、1157の2、1157の4、1157の5、1158の1、1158の3、1158の4、1159、1160の1から1160の3まで、1161の1、1161の2、1162、1163、1164の1、1164の2、1165の1、

1165の2、1166、1167、1168の1、1168の2、1169の1から1169の3まで、1170、1171の1、1172の1、1173の1、1174の1、1174の2、1175の1、1176の1、1176の2、1178、1179の1、1179の2、1180の1から1180の7まで、1181の1から1181の10まで、1186の1から1186の6まで、1187の1から1187の4まで、1188の1から1188の4まで、1189の1から1189の8まで、1191の1から1191の7まで、1196の1から1196の9まで、1198、1199、1202の1、1202の2、1206、1207、1208の1から1208の4まで、1209の1から1209の10まで、1214、1215の1から1215の8まで、1216の1、1216の2、1217の1から1217の3まで、1218、1219の1、1219の2、1220の1から1220の8まで、1220の15から1220の17まで、1221、1222、1223の1、1223の2、1224の1、1224の2、1225の1、1225の2、1226の1、1226の3から1226の54まで、1228の2、1237、1238の1、1238の2、1239、1240、1241の1、1241の2、1242の1、1242の2、1243の1、1243の2、1244、1245の1から1245の5まで、1246の1から1246の7まで、1247の1から1247の14まで、1248の1、1249の1、1250の1から1250の5まで、1251の1から1251の5まで、1252の1、1253の1、1254、1255の1、1255の2、1256の1、1257の1、1257の2、1258の1、1258の2、1259の1、1259の2、1260の1、1263の1から1263の3まで、1263の10から1263の12まで、1264の1、1264の2、1265の1から1265の3まで、1266の1、1266の2、1267の1及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、大字折戸字奥内原1165の1から1165の3まで、1166の2、1166の9、1166の10、1169の1、1169の2、1169の5から1169の11まで、1170の1から1170の6まで及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部

上記地番は、令和元年9月1日 現在の登記簿による。